

年金制度のあらまし

年金があなたにとって、どんなに大切であるかを知っていただくために、どうかお読み下さい。

わが国の年金制度は、厚生年金、国民年金をはじめとする8つの制度に分かれており、だれもがいずれかの制度に加入する国民皆年金のしくみとなっています。

それぞれの制度は内容に差はありますが、どの制度も老後の生活保障を主なねらいとして組立てられています。

☆だれもがいずれかの年金制度に加入します



☆いろいろな給付があります



◎ いろいろな給付

これらの給付は、それぞれの制度で名称がちがうものもありますが、いずれも加入者の老齢、障害、死亡などによって支払われます。また、各種の一時金もあります。※年金制度に加入できなかった人などのために、国民年金には福祉年金制度があります。

☆年金は必要に応じて引上げられます

年金は、生活水準などの変化に應ずることができるよう、少なくとも五年ごとに制度のみなおしがされます。

※年金は物価の上昇に応じて引き上げられます。

年金額は、全国の消費者物価指数が一年度または二年度以上の期間に五%を超えて変動したときは翌年度にその率に応じて改定されます。これを物価スライドといいます。

▽五十六年度のスライド

五十五年度の消費者物価指数は前年度にくらべ七、八%上昇したので、厚生年金と船員保険では六月から、国民年金では七月分から七、八%引上げられました。ただし、加給年金額のスライドはなくまた、厚生年金と船員保険では五十五年四月以降の加入期間しかない人の報酬比例部分はスライドされませんでした。

▽五十七年度のスライド

五十六年度の消費者物価指数の上昇率は五%を超えていませんが、特例的にスライドが行われます。五十六年度の消費者物価指数は前年度にくらべ四、〇%の上昇で、五十五・五十六年度の二年間では十二・二%の上昇となっています。そこで、厚生年金と船員保険では七月分から、国民年金では八月分から十二・二%引上げられます。

※福祉年金の額も、毎年、引上げられています。

年金についての問い合わせは

市民課国民年金係 ☎(三)一一一(四一四五) へお願いします。

山梨県国民年金

受給者大会

山梨県国民年金受給者協会の会員を対象として、受給者大会を開催します。会員の皆さんの多数の出席をお願いします。

日時 十一月八日(月) 午後一時
会場 山梨県民会館
主催 山梨県国民年金受給者協会
司会 伏見 知加志
奇術 松旭齊八重子
落語 松旭齊美江子
紙切り 三遊亭金馬
浪曲 林家一楽
紙切り 玉川勝太郎